

# 平成25年度 第1回 府中市男女共同参画推進懇談会 議事録

I 日 時 平成25年5月24日（金）午前10時00分～午前11時半

II 場 所 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

III 出 席

(i) 委 員

諸橋会長、内海副会長、宮浦委員、鈴木委員、芝辻委員、小林委員、矢島委員、阿部委員、富田委員、三本委員、谷田部委員

(ii) 事務局

中川市民協働推進本部長、村越市民活動支援課長、岩田市民活動支援課補佐兼男女共同参画担当副主幹、肥後男女共同参画推進係長、清岡主任

IV 欠 席

日笠委員

V 傍聴者

なし

VI 会議内容

1 開会

本会議の進行については、府中市男女共同参画推進懇談会（以下「懇談会」という。）会長により進行されるが、第1回の会議であるため、正副会長が選出されるまで事務局が進行することとした。

なお、依頼状の伝達は本来ならば各委員に手渡しで行うところだが、時間の都合により各委員の卓上に依頼状を置き、これをもって依頼状の伝達とした。

2 あいさつ

中川市民協働推進本部長があいさつを行った。

3 委員紹介

各委員及び職員が自己紹介によりあいさつを行った。

4 正副会長の選出

第7期懇談会の発足にあたり、正副会長の選出を行い、次のとおり決定した。

- ・ 会 長 諸橋 泰樹 氏
- ・ 副会長 内海 房子 氏

## 5 市長からの検討事項について

市長からの検討事項について、中川本部長より諸橋会長に依頼文書が手渡された。検討事項については、次のとおりである。

- ・ 検討事項
  - (1) 府中市男女共同参画計画の推進について
    - ア 第5次府中市男女共同参画計画及び配偶者暴力対策基本計画の策定について
    - イ 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書 第三者評価について
  - (2) 男女共同参画の推進に関する事項について
  - (3) その他市長が必要と認める事項について
- ・ 報告期限  
平成27年3月末まで

以降については、諸橋会長が会議を進行した。

## 6 府中市男女共同参画推進懇談会の概要説明

諸橋会長が資料に基づいて説明。懇談会は設置要綱に基づき設置しており、市の類似機関の一つである。懇談会では任期ごとに市長からの検討依頼事項について検討し、その結果を提言として報告書にまとめ、任期満了までに市長に提出している。本懇談会においても、1年目は第三者評価に関する検討事項を中間報告書として提出し、平成26年度末までにすべての検討事項に関する報告書を提出する。なお、第6次懇談会からは、第4次府中市男女共同参画計画が平成26年度末で終了となることに伴い、第5次計画の中に配偶者暴力の基本計画も含めるようにと提言したことにより、その内容についてこの懇談会でも検討していくこととなります。

このことについて次のとおり委員から質問があった。

**委員** 2年間の任期の中で参画計画を作るのですか。2年間かけて評価するのですか。

**事務局** 昨年度、第6次懇談会から第5次府中市男女共同参画計画に取り入れるべき内容等についての提言を報告書としてご提出いただきました。今後は、市長を本部長といたします府中市男女共同参画推進本部の中で、懇談会からの報告書に基づき計画を検討してまいります。

また、その計画の内容については、来年度市民の意見を聞くためにパブリックコメントを実施する予定ですが、事前に懇談会でご確認いただこうと思っております。

なお、懇談会に検討依頼をしている内容のうち、本年度につきましては、第三者評価と配暴計画等についてご検討いただき、中間報告書としてご提出いただきたいと思いますと考えております。

## 7 配布資料の確認

- ・ 資料1 府中市男女共同参画推進懇談会設置要綱【事前配布】
- ・ 資料2 府中市男女共同参画市民企画講座の実施に関する要綱【事前配布】
- ・ 資料3 第7期府中市男女共同参画推進懇談会委員名簿
- ・ 資料4 府中市男女共同参画推進懇談会の概要について
- ・ 資料5 市民企画講座事業申請一覧、選考点数配分表、採点表
- ・ 資料6 平成25年度年間日程予定（案）
- ・ 資料7 第4次府中市男女共同参画計画「男女が共に参画するまち府中プラン」
- ・ 資料8 第26回府中市男女共同参画推進フォーラム記録誌
- ・ 資料9 女性センター業務概要
- ・ 資料10 府中市における男女共同参画のまちづくりについての報告書

## 8 府中市男女共同参画市民企画講座事業について

府中市男女共同参画市民企画講座事業（以下「市民企画講座」という。）とは、市民団体により、男女共同参画に関する講座の企画・運営を行う事業である。市民企画講座の企画・運営を希望する市民団体は、府中市男女共同参画市民企画講座実施計画申請書を市長に提出する。市長はこの申請について審査するにあたり、懇談会の意見を聴くことが定められている。

事務局から、今年度の申請件数（8団体）とそれぞれの事業内容について説明し、採点表の提出を依頼、各委員から事務局への提出期限を5月末とした。

これに対して次のとおり委員から質問があった。

**委員** 判断基準はどのようにすればよいか。

**事務局** 選考点数配分表にも書いてありますが、テーマ内容については、男女共同参画の視点に立ったものであるかどうか、話題については、市民の関心を集めて参加が期待できるかということになっております。

**委員** 市の方で企画した講座と市民企画講座の違いはどのようなことか。

**事務局** 市が主催する講座と市民が企画する講座の違いについてですが、市民が企画する講座については、市民団体の育成ということがあります。ま

た、市民団体ならではの専門性や先駆性を発揮できる事業が期待できる  
ところ。評価する際には、そのことも考慮していただきたい。

市が行う事業につきましては、市役所又は、女性センターに寄せられる  
意見を聞いて、市民のニーズに基づいた講座を企画することを考えます。  
今回この市民企画講座を推進懇談会の方で点数をつけていただくうえで、  
どこでも行っている事業であればあえて女性センターでする必要があるの  
かどうかという疑問があるかもしれません。市民団体ならではという点と  
先駆性、専門性また今の男女共同参画にこれが必要だろうと客観的に見て  
思われる内容について採点していただきたいと思います。

## 9 今後の進め方について

今後の進め方について事務局案を提案し、次のとおり承認された。

### (1) 次回開催日程

今回出席の全委員で日程調整をし、下記のとおり決定した。懇談会は原則市役  
所北庁舎会議室とし、女性センターの場合は、夜間の開始時間を午後7時からと  
する。

日 時：平成25年 7月26日（金）午後6時半～8時半

平成25年10月 3日（木）午前10時～正午

平成25年12月 6日（金）午後6時半～8時半

平成26年 1月30日（木）午前10時～正午

平成26年 3月14日（金）午後6時半～8時半

## 10 その他

特になし

## 11 閉会